

いちご一会とちぎ国体大田原市医事衛生基本計画

1 目的

第77回国民体育大会「いちご一会とちぎ国体」に参加する選手・監督、役員、報道員、視察員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の医事衛生について、「大田原市開催推進総合計画」及び栃木県の「医療救護基本計画」並びに「衛生基本計画」に基づき、大会参加者等をはじめとする、大会に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制の確立を図る。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、関係機関及び関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫及び衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食の安全・安心を確保するため、食中毒の発生予防に努め、関係機関及び関係団体等の協力を得て、食品衛生に対する取組の徹底と意識の向上を図る。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関及び関係団体等はもとより、広く市民の協力を得て、廃棄物の適正な処理、リサイクルの推進、宿泊施設の衛生対策、飲料水の衛生対策、衛生害虫等の駆除、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。